

令和2年度柴田町議会2月会議

一般質問答弁書
(再々質問)

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（子ども家庭課）

質問事項 1. コロナ禍においても子どもの最善の利益を について

1) 保育対策総合支援事業費補助金について

- ①なぜ町立保育所がかかりまし経費を活用しなかったのか。
- ②過重労働でこどもの最善の利益を守ることができるのか。
- ③かかりまし経費はすべての施設で活用すべきでは。

2) 子ども・子育て支援交付金について

- ①かかりまし経費の活用を十分に検討したのか。
- ②国の支援交付金の活用が必要では。
- ③過重労働でこどもの最善の利益を守ることができるのか。

（答 弁）

大綱1問目「コロナ禍においても子どもの最善の利益をについて」の再々質問についてお答えします。

1点目「保育対策総合支援事業費補助金について」ですが、①、②、③を一括でお答えいたします。

町立保育所においても新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、保育対策総合支援事業に取り組みました。

本事業の補助基準額は、感染防止対策と、かかりまし経費を併せて1施設当たり50万円となっています。各保育所ともに現場の声を基に、マスクや消毒液、体温計などの消耗品、加湿器や密を避けるためのパーテーション、机といった備品の購入を最優先し、補助基準額全てを使って事業計画を立て、実施したところです。かかり増し経費分がもしあったとしても補助基準額を超えますので、一般財源で措置することになります。

職員のかかり増し経費、いわゆる時間外勤務手当などが発生する場合は、

通常の予算で対処してまいります。

なお、過重労働にならないよう、施設全体で新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を、日常的に取り組めるような体制づくりに努めてまいります。

2点目「子ども・子育て支援交付金について」ですが、①、②、③について一括してお答えいたします

国の第3次補正予算で「子ども・子育て支援交付金」に「地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援」が盛り込まれました。放課後児童クラブ等における感染症対策の徹底のための「職員のかかり増し経費」や「マスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入」が事業の対象になります。国の第3次補正予算においても、現場の声を聴きながら、交付金の活用を検討してまいります。

なお、職員は、新型コロナウイルスの感染症から子どもたちを守るため、一生懸命使命感を持って消毒作業に当たっておりますので、過重労働と考える職員はおりません。

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（子ども家庭課）

質問事項 2. 令和2年度第3次補正予算の多様な活用を について

1) 児童虐待・DV対策等総合支援事業について

①子ども食堂に対し、現在は休止中だが今後再開したら、どのような活動を行うのか、しっかり把握すべきでは。

②緊急に有償ボランティアを募集し、その方たちが団体を立ち上げることは可能なのでは。

③コロナウイルス収束後も、児童虐待やDV対策等への見守り・支援は必要である。民間団体の立ち上げのきっかけを町が行うべきでは。

2) 保育士就学資金貸付等事業について

①なぜ中学生に貸付事業の情報提供をしないのか。

3) 「PCR検査について」

・地方自治体としても、医療・介護・福祉・保育などの社会的検査を国の責任で行うよう強く要望していくべきでは

（答 弁）

大綱2問目「令和2年度第3次補正予算の多様な活用を」についての再々質問についてお答えします。

1点目「児童虐待・DV対策等総合支援事業について」ですが、

現在、子ども食堂を運営している団体は、4団体ありますが、3団体は新型コロナウイルス感染症対策の関係から休止、1団体は、今年度ここまで3回開催しています。状況につきましては、随時、連絡を取り把握しており、全く把握していないとの認識は、白内議員特有の針小棒大な発言ではないかと思っております。

支援対象児童等の見守りということにつきましては、柴田町要保護児童対策地域協議会において、ケース会議や実務者会議で支援体制と役割分担

を確認したうえで、食事の提供や学習支援ということではありませんが定期的に家庭訪問や電話連絡により状況確認を行っております。

町が主導して、有償ボランティアを募り、民間団体を立上げるというご意見ですが、住民からの盛り上げがないと形ばかりの団体になり、長続きしませんので、今のところ考えておりません。繰り返しの答弁となりますが、ボランティアや民間団体にそのような動きがある場合には、支援してまいります。

2点目「保育士就学資金貸付等事業について」ですが、

中学生には、それぞれに将来の夢を持ち、数ある中から進路や職業を選択していくのではないかと考えます。

職業として、保育士がどのような仕事なのかを知り、「保育士になりたい」と思う生徒に対しては、保育士就学資金貸付事業の情報は、必要な情報であると考えます。

繰り返しの答弁になりますが、生徒や保護者から相談があった場合は、進んで情報を提供してまいります。第一義的には、事業実施主体が積極的に自らの責務を果たすことが肝要ではないかと思っております。

3点目「医療・介護・福祉・保育などの社会的検査を国の責任で行うよう強く要望していくべきでは」についてですが、

宮城県では、令和3年2月19日から高齢者施設職員を対象としたPCR検査を実施するなど徐々に検査体制の強化が図られております。

しかし、これまでお答えしたとおり、町がPCR検査を実施することは難しいので、感染リスクや重症化リスクが高い施設等の入所者、職員がPCR検査を受けられるように国・県に要望してまいります。

順⑨【質問者 16番 白内恵美子 議員】

（生涯学習課）

質問事項 3. 図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を について

- 1) 町長も利用したくなるような図書館が必要では。
- 2) 図書館の必要性について町長や教育長はもっと学ぶべきでは。
- 3) 図書館に対する住民の声を吸い上げる努力がもっと必要では。
- 4) 利用者の意見を吸い上げるために、利用者懇談会を開催すべきでは。
- 5) 新図書館は人材が揃えば建設できることを理解していないのか。
- 6) 企業を回って柴田町をPRし、ふるさと納税を集めるべきでは。
- 7) 令和2年度のふるさと納税のうち図書館建設基金に積み立てた金額は。また、毎年2億円ずつ積み立てをしてはどうか。
- 8) 一刻も早く経験豊富な専門家の招聘が必要では。

（答 弁）

大綱3問目「図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を」の再々質問についてお答えします。

1点目「町長も利用したくなるような図書館が必要では」についてですが、

住民の方々が図書館を利用する理由は、本を借りるため、本や雑誌、新聞を読むため、試験勉強や調べものをするため、気晴らしや時間つぶしのため等、人それぞれに異なります。

私が図書館を利用しないのは、利用したくなる図書館、利用したくない図書館だからという図書館自体への評価云々からではなく、単に私の主義として、自分の関心のある本や雑誌、新聞、週刊誌は全て購入することになっているだけの話です。

この再々質問は、このように図書館利用に関する個人のスタンスが違っているのに、無理やり脈絡があるように理屈をつけようとするのは、批判のための批判のように思えてなりません。

2点目「図書館の必要性について町長や教育長はもっと学ぶべきでは」と3点目「図書館に対する住民の声を吸い上げる努力がもっと必要では」、4点目「利用者の意見を吸い上げるために、利用者懇談会を開催すべきでは」は関連がありますので、一括してお答えいたします。

図書館の建設については、町長や教育長の熱い思いや、利用者や利用していない人の声を吸い上げるといった段階はとうに終え、次の3つのあい路に道筋をつけるだけです。

1つに、議会の賛同を得ること。2つに、将来の財政を圧迫しないくらい、図書館建設基金が積み上げられること。3つに、白内議員のあれもやれこれもやれといったアクセル（新規要望）とふるさと納税に頼るべきでないといったブレーキ（将来の財政の平準化の確保）の両方を踏むように見える提案に対する職員の疑心暗鬼を解消すること、に集約されています。

どうぞ執行部だけでなく、議会議員の皆さんに白内議員の図書館建設への熱い思いを伝播し、賛同者を増やしていただきますとともに、是非、首尾一貫した発言を心掛けていただき、職員に戸惑いや不信感を抱かれることのないようお願いいたします。一方的に偏った考えを声高に主張されますと、職員も委縮し、前に進むものも進まなくなってしまう。

5点目「新図書館は人材が揃えば建設できることを理解していないのか」についてですが、

柴田町の財政状況に精通していないどんなに優れた専門家の方が計画を立てても、魔法使いでない限り、新たな財源を生み出すことができるわけではなく、それは絵に書いた計画になるだけです。知性豊かな白内議員ですので、どうぞ頑迷固陋な考え方だけには陥ることのないようお願いい

たします。

**6点目「企業を回って柴田町をPRし、ふるさと納税を集めるべきでは」
についてですが、**

企業版ふるさと納税につきましては、今後検討してまいります。令和元年度における企業版ふるさと納税の実績は、全国で4,457件、寄附金額99億5,700万円、1件当たり223万4千円となっています。

一方、柴田町のふるさと納税は、1月末現在において、91,501件、約16億2,200万円で、宮城県で第2位をキープしています。

企業回りをするよりも、船岡城址公園の魅力をさらに全国にアピールできるよう観光基盤整備やシティプロモーションに力を入れていったほうが、更なるふるさと納税の拡大にもつながりますし、私にとっても、柴田町の知名度が更に高まる分においては、大変な喜びと感ずるところです。

7点目「令和2年度のふるさと納税のうち図書館建設基金に積み立てた金額は。また、毎年2億円ずつ積み立てをしてはどうか」についてですが、

令和元年度のふるさと納税額は約6億9,300万円でした。半分は経費ですので、町が自由に使える資金は約3億5千万円です。そのうち、令和2年度に積み立てた図書館建設基金の金額は1,066万円です。

なお、令和3年1月末時点の「図書館建設に関する事業」への寄附金額は、1,429万円となっています。

白内議員からの水害対策、学校施設整備、臨時職員の待遇改善等新たな財源が必要となる様々な要求への対応、さらに、社会保障の伸びや施設の老朽化に対し、ふるさと納税5億円を活用し、特に今回は18歳までの子ども医療費無料化の拡大や各種証明書のコンビニ交付等を前倒しで行っております。

残念ながら、毎年2億円ずつ積み立てるには、白内議員等から次々に出される様々な新規要望を当分待っていただくか、さらには、これまで以上

に観光基盤を整備し、積極的なプロモーション活動を行い、ふるさと納税額をさらに増やしていくほかはありません。

ふるさと納税を基金に積み立てることは、白内議員等からの要望がある道路整備や水害対策や住民サービスについて、基金に積み立てた額分、予算措置額が減るといった当たり前のことを、もうそろそろベテランの白内議員にはご理解いただきたいと思います。

8 点目「一刻も早く経験豊富な専門家の招聘が必要では」についてですが、

平成 24 年度に総合体育館建設用地を取得して以来これまで、議会、スポーツ関連団体等、区長会、さらに住民懇談会等での議論を通じて、最終的に平成 30 年 12 月 12 日に基本設計をまとめております。新年度の実現可能性調査コンサルタント委託料に基づく白内議員が提唱した、PPP の手法による総合体育館の建設と従来の建設手法との比較において、どちらを選ぶのか議会の判断が下されました後、新図書館建設につきまして、議会の同意が得られれば、専門家の招聘を含め、図書館建設に向けた準備を始めることができるようになります。

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（総務課）

質問事項 1. 公共施設に蓄電池の配備を について

- 1)、2) 避難所の電力供給について、現在の状態で避難所の機能は十分に果たせるのか、BCPは大丈夫と断言できますか。また、住民の携帯やタブレットなどの充電の要請があった時に拒否できますか。
- 3) 役場庁舎で避難民が殺到するような状態のとき、シナリオ通りにポータブル発電機を設置できるでしょうか。そのような訓練はなされていますか。災害時の対策拠点となるべき役場庁舎の災害時のBCPは大丈夫と断言できますか。

（答 弁）

大綱1問目「公共施設に蓄電池の配備を」の再質問についてお答えします。

1点目と2点目「避難所の電力供給について、現在の状態で避難所の機能は十分に果たせるのか、BCPは大丈夫と断言できますか。また、住民の携帯やタブレットなどの充電の要請があった時に拒否できますか。」についてですが、

先の答弁のとおり、太陽光発電設備を持つ避難所の供給電力については、避難所として機能を維持し、運営していくための最低限のものとなっており、住民個人の携帯やタブレットまでの電力想定はしておりません。現在は、モバイルバッテリーや自動車から充電することも可能ですので、自己責任のもとにそのような備えも重要だということを、秋本議員からも住民の方々にお伝え下さるようお願いいたします。

3点目「役場庁舎で避難民が殺到するような状態のとき、シナリオ通りにポータブル発電機を設置できるでしょうか。そのような訓練はなされていますか。災害時の対策拠点となるべき役場庁舎の災害時のBCPは大丈夫と断言できますか。」

まず、役場庁舎は避難所ではなく、災害対策本部となります。先の答弁のとおり、災害時には太陽光発電設備やポータブル発電機の運用により災害対策本部機能を維持していきませんが、停電の期間や通常業務の再開などの状況により、東日本大震災時のように災害協定を締結している業者から大型発電機をレンタルすることも想定しています。

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（町民環境課）

質問事項 2. カーボンゼロ宣言の時期は について

2) 「カーボンゼロ宣言の時期は」

・宣言はできませんか。

（答 弁）

大綱2問目「カーボンゼロ宣言の時期は」の再々質問についてお答えします。

1点目「カーボンゼロ宣言の時期は」についてですが、

確かに、カーボンゼロ宣言によって直ちに行動が規制されるものではありませんが、一方で、住民一人一人がカーボンゼロ宣言の意義を理解し、毎日の生活における行動変容が伴わなければ、カーボンゼロ宣言は上滑りするだけです。

是非、秋本議員には率先して地元白幡の町内会や町民のカーボンゼロ宣言に対する関心度を確かめていただき、もし、多くの住民の皆さんがカーボンゼロ宣言について、ある程度の理解を示し、その宣言にむけて地元でも気運が盛り上がっているとの報告があれば、改めて宣言の時期について検討することはやぶさかではありません。

秋本議員が常におっしゃっている住民からの自発的な盛り上がりがあるからこそ、宣言の意図するところが実現されるのではないかと考えております。